

令和5年度 主任介護支援専門員更新研修 実施要綱

1 目的

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

宮崎県の指定を受け、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会が実施する。

3 対象者

主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する者で、主任介護支援専門員として介護支援専門員に対する指導・支援を行った経験を有し、下記受講要件（1）～（5）のいずれかに該当する者。

受講要件		※詳細については、別紙「受講要件」をご確認ください。
(1)	介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーター、実習指導者（介護支援専門員実務研修のみ・県に登録がある者）の経験がある者	
(2)	地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者 ※該当研修については、当協会ホームページ http://www.miyazaki-cma.org/ にてご確認ください。 研修会のご案内⇒介護支援専門員指定研修⇒主任介護支援専門員更新研修⇒研修実績一覧	
(3)	日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者	
(4)	日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー	
(5)	主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者 ※詳細については、宮崎県長寿介護課 医療・介護連携推進室へお問い合わせください。	

4 日程及び内容

希望するコースを選択してください。コースをまたがって受講することはできません。

詳細は、別添「プログラム」を参照してください。

コース	日時	定員
全員	eラーニング 7月下旬～8月中旬までに受講	—
選択	Aコース 8月18日（金）、9月5日（火）、9月19日（火）、10月2日（月） 10月21日（土）、11月7日（火）、11月17日（金）	定員70名
	Bコース 8月30（水）、9月11日（月）、9月28日（木）、10月12日（木） 10月30日（月）、11月16日（木）、11月27日（月）	定員70名

5 開催方法と準備物（環境の整備）

一部にe-ラーニングによる通信学習を導入して実施します。このような方法で実施する理由として、国は介護現場の人材確保の観点から、受講者の負担軽減を目的に、受講しやすい環境整備として研修のオンライン化を推進しています。令和6年4月施行の介護支援専門員研修の改正と合わせ、更なるオンライン化に向けた準備期間として、令和5年度より試験的に実施するものです。

但し、今後、国の動向等によって、予定を変更する場合がありますが、変更が生じた際は、速やかに通知いたします。

6 オンライン研修の準備物（環境の整備）

カメラ・マイク付きのパソコン（タブレットは推奨しない・スマートフォンは不可）、有線あるいは無線LAN、環境音が邪魔にならない静寂な場所（あるいはヘッドセット利用）等の受講環境を整えてください。

7 受講料 30,000円（テキスト代を除く）

8 受講申込方法

(1) 下記(①～③)書類を同封の上、郵送(FAX不可)にてお申込みください。

①受講申込書

②「主任介護支援専門員研修」又は「主任介護支援専門員更新研修」の修了証明書の写し

※主任介護支援専門員の有効期間満了日が記載されているもの

③受講要件に基づく添付書類

受講要件	添付書類
(1)	【様式1】介護支援専門員研修 講師等担当実績証明書
(2)	【様式2】研修受講証明書 4枚（コピー可）
(3)	【様式3】日本ケアマネジメント学会 演題発表等 実績証明書
(4)	認定ケアマネジャー登録証の写し
(5)	宮崎県長寿介護課 医療・介護連携推進室へお問い合わせください。

(2)他の都道府県登録者で都道府県登録移転の手続きがお済みでない方は、事前に宮崎県長寿介護課 医療・介護連携推進室（TEL0985-44-2605）までお問い合わせください。

9 申込期間 令和5年4月14日（金）消印～令和5年6月2日（金）必着

※申込期間前後の受付はできません。

10 教材 3訂／介護支援専門員研修テキスト

品名	会員価格	定価（非会員）
3訂／主任介護支援専門員更新研修	4,180円（税込・送料込）	4,400円（税込・送料別）
送料	0円	890円

※別紙チラシをご参照の上、日本介護支援専門員協会ホームページから購入してください。

配送には10日ほどかかります。お早目にご注文ください。

11 事例の提出について

本研修は、下記課目にて主任介護支援専門員として介護支援専門員に対して指導・支援を行った事例（※自身のケースではありません）を用いて事例検討を行います。詳細については、決定通知でお知らせしますが、事例概要シートを作成するなどし、事前に提出をお願いする予定です。現在、主任介護支援専門員の業務に従事していない場合も、実務に従事していた時の事例で提出していただきます。提出ができない場合は、本研修は受講できません。

プログラムNO.	領域
②	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例
③	看取り等における看護サービスの活用に関する事例
④	認知症に関する事例
⑤	入退院時等における医療との連携に関する事例
⑥	家族への支援の視点が必要な事例
⑦	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例
⑧	状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例

12 修了評価について

受講終了後、Web 試験を実施予定です。詳細については、決定通知でお知らせします。

13 受講決定

- （1）受講決定通知を、令和5年6月26日（月）までにご自宅に送付します。それを過ぎても届かない場合は至急ご連絡ください。
- （2）先着順にて受付を行いますので、定員の都合により日程の希望に添えない場合があります。通知が届きましたら、必ず日程をご確認ください。
- （3）決定通知発送後のコースの変更はできませんので、予めご了承ください。

14 受講料等の支払いについて

受講決定通知に振込依頼票を同封いたします。令和5年7月10日（月）までにお振り込みください。期日までに振込みが確認できない際は、受講決定を取り消す場合もございます。

15 受講申込みの取り消しについて

令和5年7月10日（月）までにご連絡下さい。但し、一度お振込みいただいた受講料は、いかなる理由でも返金できません。

16 受講の無効及び修了取り消しについて

受講申込みに当たり、虚偽又は不正の事実があった場合や研修受講中の不正行為や迷惑行為が判明した場合は、その時点で受講を無効とします。研修が修了している場合には、修了の決定を取り消し、修了証明書を返還していただきます。

17 研修修了者

- (1) 研修修了者とは、研修の全課程をすべて受講したものとし、30分以上の遅刻・早退・一定時間を超える離席等 (インターネットの不具合を含む) は認められません。
- (2) 全課程修了後、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 会長名の修了証明書を発行します。

18 個人情報の取り扱いについて

本研修申込みで取得した個人情報は、本研修並びに宮崎県介護支援専門員協会の事業運営に関する
こと、宮崎県への報告以外には利用いたしません。

19 その他

- (1) 自然災害等により、本協会が開催不可能と判断した時は、日程を変更する場合があります。
- (2) 研修当日準備するものについては、受講決定通知にてご案内いたします。
- (3) e-ラーニングの受講方法等については、受講決定通知にてご案内いたします。

20 申込み・連絡先

一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 事務局 担当 小島・井上

〒880-0001 宮崎市橘通西5丁目6-57 山崎ビル4階

TEL 0985-61-1830 FAX 0985-61-1832

問合せ時間 平日9:00~17:00

研修当日の連絡先 080-2696-3407